公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２１６号
横浜市神奈川区三ツ沢上町５番７―205号
債務者　葉山梨惠こと　尹　　梨惠
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４０９号
大阪市東淀川区大桐４丁目４番80号　第２クレール大桐107号、住民票上の住所大阪市東淀川区大桐４丁目３番24号
債務者　片山　正彦
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０１６号
大阪府東大阪市俊徳町５丁目５番15号、前住所大阪府東大阪市俊徳町４丁目５番19号　カーサ田中　608号
債務者　植村　益久
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８２号
兵庫県西宮市森下町６番25―606号
債務者　鳥田塗装こと　鳥田　　泰（旧姓富名腰）
1　決定年月日時　平成28年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１９４号
大分県別府市野口元町３番35号
債務者　高橋　　進
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　昭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３６号
大分県中津市大字島田870番地４　一休荘５号
債務者　髙村　　晃
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３１００号
兵庫県三田市すずかけ台３丁目５番地１　６棟501号
債務者　榎木　　稔
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３００号
横浜市泉区緑園１丁目４番地16　フォンテーヌ緑園402号
債務者　皆川　　浩（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０１号
横浜市泉区緑園１丁目４番地16　フォンテーヌ緑園402号
債務者　皆川　明子（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８８４号
札幌市手稲区富丘２条３丁目６番18号　エスコートアライブ102号
債務者　小島　咲子
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１２７０号
札幌市白石区東札幌２条５丁目１番13―205号
債務者　神戸美由紀（旧姓池田）
1　決定年月日時　平成28年８月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野むつみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９６号
埼玉県深谷市東方2105番地３
債務者　小谷　正直
1　決定年月日時　平成28年８月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２９８１号
大阪府吹田市五月が丘南13番12―305号
債務者　竹市　請嗣
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０２８号
大阪市淀川区西三国４丁目３番11―402号
債務者　住谷祥一朗
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　舞
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０６２号
大阪府東大阪市俊徳町２丁目４番12号、前住所大阪府東大阪市俊徳町４丁目４番８号
債務者　中田　直人
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１４号
佐賀県杵島郡大町町大字大町6008番地
債務者　竹下　藤慶
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行武　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
佐賀地方裁判所武雄支部